　　平成２８年度～２９年度整備事業

　　一宮町老人福祉施設（特別養護老人ホーム）整備運営事業者公募に

　　関する質問及び回答について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２７年６月１７日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一宮町福祉健康課

　質問事項及び回答

　質問　１

　　　対象施設の定員について

ユニット型３０、従来型３０の割合を変更しての応募は可能か

（例えばユニット１０、従来型５０というような変更）

　回答　１

　　　一宮町介護保険計画では広域型特養１施設６０床の整備予定です。

　　千葉県で平成２４年１０月２６日決定された「特別養護老人ホーム等の整備方針」の中にも記載してありますが、ユニット型と従来型とそれぞれ広域型別施設として認可及び指定することとなるため、双方の施設の定員は、それぞれ３０人となります。

　質問　２

　　　予算書の作成に当たり、公募の施設のほかに他事業の併設を考えております。その場合、その事業も含めた予算書が必要でしょうか。公募に関する

　　施設のみの予算書でよいのでしょうか。

　回答　２

　　　どのような事業を併設するのかにしても、収支計画にすべての事業を計上した上で、整備する事業ごとの資金運営等明確にして下さい。